

字の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、
当市の区域内の字を別紙のとおり変更し、土地改良法（昭和 24 年法律第
195 号）第 89 条の 2 第 10 項において準用する同法第 54 条第 4 項の規
定による換地処分の公告のあった日の翌日から施行するものとする。

令和 2 年 12 月 9 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

別紙（変更調書）

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地 番	大字	字
花見	徳左エ門下	5 3 5 の 1 から 5 3 5 の 3 まで、5 3 6 の 1、 5 3 6 の 2、5 3 7 から 5 4 1 まで、5 4 2 の一部、 5 4 9 の一部、5 5 0 から 5 9 0 まで、 6 0 7 から 6 1 1 まで	花見	
	居掛下	6 1 2 から 6 2 1 まで、6 3 6 から 6 4 4 まで、 6 4 6 から 6 4 8 まで、6 6 8 から 6 7 1 まで、 7 3 0 から 7 5 2 まで		
	十八石	9 8 4 から 1 0 0 1 まで、 1 0 0 2 から 1 0 0 4 までの各一部、 1 0 0 5 から 1 0 3 0 まで、1 0 3 2 から 1 0 4 3 まで、 1 0 5 5、1 0 5 7、1 0 8 8 から 1 1 0 2 まで		
	嘉佐エ門田	1 1 0 4、1 1 0 5 の一部		
	田堤	1 2 2 8、1 2 2 9、1 2 3 0 の 1、1 2 3 0 の 2、 1 2 3 1 から 1 2 6 6 まで、1 2 6 7 の一部、 1 2 7 1 の一部、1 2 7 2 から 1 2 8 0 まで、 1 3 3 5 から 1 3 3 8 まで、1 3 4 2 から 1 3 5 7 まで、 1 3 5 9 から 1 3 6 5 まで、1 3 7 9 の一部、 1 3 8 5 の一部、1 3 8 6 から 1 4 0 2 まで、 1 4 6 2 の一部		
	水葉	1 4 0 3 から 1 4 2 4 まで、1 4 2 5 の一部、1 4 3 1、 1 4 3 2 から 1 4 3 8 までの各一部、 1 4 3 9 から 1 4 4 8 まで、1 4 4 9 の一部、 1 4 5 0 の一部、1 4 5 1 から 1 4 5 7 まで、 1 4 5 8 から 1 4 6 1 までの各一部、1 4 6 3 の一部、 1 4 6 4 の一部、1 4 7 4 の一部、1 4 7 5 の一部、 1 4 7 7 の一部、1 4 7 8 の一部、1 4 8 5 の 1 の一部、 1 4 8 6 の 1 の一部、1 4 8 6 の 2 の一部、 1 4 8 7 の 1、1 4 8 7 の 2、1 4 8 8 の 1、 1 4 8 8 の 2、1 4 8 9 の 1 から 1 4 8 9 の 3 まで、 1 4 9 8 の 1、1 4 9 8 の 2、1 5 0 0、 1 5 0 1 の 1 から 1 5 0 1 の 4 まで、1 5 0 2 の 1、 1 5 0 2 の 2、1 5 0 4 の 1、1 5 0 4 の 2、1 5 0 5、 1 5 0 6 の 1、1 5 0 6 の 2、1 5 1 7 の 1、 1 5 1 7 の 2、1 5 1 8 の 1、1 5 1 8 の 2、 1 5 1 9 の 1、1 5 1 9 の 2、1 5 2 0 の 1、 1 5 2 0 の 2、1 5 2 1 の 1、1 5 2 1 の 2、 1 5 2 2、1 5 2 3 の 1、1 5 2 3 の 2、 1 5 2 4 の 1、1 5 2 4 の 2、1 5 2 5 の 1、 1 5 2 5 の 2、1 5 2 6 の 1、1 5 2 6 の 2、 1 5 2 7、1 5 2 7 の 1		
	菱潟	2 6 6 5 から 2 6 6 7 までの各一部、2 6 6 8、 2 6 7 9 の 1 の一部、2 6 7 9 の 3 の一部、 2 6 8 0 の 1 の一部、 2 6 8 1 から 2 6 8 5 までの各一部、 2 6 8 6 から 2 6 9 3 まで、 2 6 9 4 の 1、2 6 9 4 の 2、2 6 9 5、2 6 9 6、 2 6 9 7 の 1、2 6 9 7 の 3、2 6 9 8 の 1、 2 6 9 8 の 3 から 2 6 9 8 の 5 まで、2 6 9 9 の 1、 2 6 9 9 の 3 から 2 6 9 9 の 5 まで、 2 7 0 0 の 1、2 7 0 0 の 3、2 7 0 1 の 1、		

別紙（変更調書）

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地 番	大字	字
花見	菱潟	2701の3、2702の1、2702の2、 2703の1、2703の2、2704、2705の1、 2705の2、2706から2715まで、 2720の1、2720の2、2721の1、 2721の2、2722、 2723の1から2723の3まで、 2724から2727まで	花見	
杣木	頭無	46の一部、47から54まで、55の一部、 56の一部、57から64まで、65の一部、 75の1の一部、76から99まで、100の一部		
桜町	潟	169の一部、170から173まで、1813、 1814、1827、1828		
灰方	北	1262		
	筒向	1258の1の一部、1259の1の一部、 1260の1の一部、1261の2の一部、1265		
米納津	表	11971の一部、11972の一部、 11973の1の一部、11974の1の一部、 11975から11980までの各一部		
	頭無	11981から11990まで、 12195から12198まで、 12199から12203までの各一部		
	四十石	12080から12089までの各一部、 12090の1の一部、12091の1の一部		
庚塚	表	14の1の一部、14の2、15の1の一部、 15の2、16の1の一部、16の2、17の1の一部、 17の2、18の1の一部、18の2、19の1の一部、 19の2、20の2の一部		
花見	徳左エ門下	542の一部、543から548まで、549の一部	燕	
燕	荒床	174から180まで、181の1から181の3まで、 182から184まで、185の1、185の2、 219の1、219の2、220、221の1、 221の2、222から242まで		
	津雲	243の1、243の2、244から246まで、 252から254まで、271から285まで、 286の1、286の2、287の1、287の2、 288から291まで、292の1、292の2、 293から313まで、314の1、314の2、 315から317まで、318から320までの各一部、 322から325までの各一部、326の1の一部、 326の2の一部、347から349まで、 350の1、350の2、351の1、351の2、 352から361まで		
杣木	頭無	35の1、35の2、36の1、36の2、 37から45まで、46の一部、65の一部、 66から71まで、72の1、72の2、73、 74の1、74の2、75の1の一部、75の2、 140の1の一部、140の2の一部		
花見	嘉佐エ門田	1105の一部、1106から1109まで	杣木	
	田堤	1267の一部、1269、1270、1271の一部、		

別紙（変更調書）

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地 番	大字	字
花見	田堤	1 3 7 9の一部、1 3 8 0から1 3 8 4まで、 1 3 8 5の一部	杣木	
	水葉	1 4 2 5の一部、1 4 2 6、1 4 2 8、1 4 2 9、 1 4 3 2から1 4 3 8までの各一部		
	菱潟	2 6 6 4の1、2 6 6 4の2、 2 6 6 5から2 6 6 7までの各一部		
杣木	頭無	5 5の一部、5 6の一部、1 0 0の一部、 1 0 1から1 2 5まで、1 2 6の一部、1 5 6の一部、 1 5 7から1 6 5まで		
東太田	頭無	2 7から5 0まで、5 1の一部、5 6の一部、 5 7から7 9まで		
灰方	筒向	1 2 5 5の1、1 2 5 6の1から1 2 5 6の4まで、 1 2 5 7の1、1 2 5 7の2、1 2 5 8の1の一部、 1 2 5 8の2、1 2 5 9の1の一部、 1 2 5 9の2の一部、1 2 6 0の2の一部、 1 2 6 1の4の一部、2 7 9 8		
米納津	頭無	1 2 1 9 9から1 2 2 0 3までの各一部		
庚塚	十八石	1から1 2まで	松橋	
松橋	西	7 8 2の1、7 8 3の1、7 8 4の一部、7 8 5の一部、 7 9 1の1の一部、7 9 2の1、9 9 1の1、 9 9 2の1、9 9 3、9 9 4の2、9 9 6の3、 9 9 7の2、9 9 8の2、9 9 9の2、1 0 0 0の2、 1 0 0 1の2、1 0 0 2から1 0 1 1まで、 1 0 1 2の1、1 0 1 7の1、 1 0 1 8から1 0 2 1まで、1 0 2 2の1、 1 0 2 2の2、1 0 2 3から1 0 3 4まで、 1 0 3 5の一部、1 0 3 6の一部		
米納津	四十石	1 2 0 8 7から1 2 0 8 9までの各一部、 1 2 0 9 0の1の一部、1 2 0 9 1の1の一部、 1 2 0 9 2の1、1 2 0 9 3の1、1 2 0 9 4、 1 2 0 9 5の一部、1 2 1 0 9の一部、 1 2 1 1 7の一部、1 2 1 1 8から1 2 1 2 1まで、 1 2 1 2 2の一部、1 2 1 2 3の一部、 1 2 1 3 8の1の一部、 1 2 1 3 9の1から1 2 1 3 9の3まで、 1 2 1 3 9の4の一部、1 2 1 4 2の一部、 1 2 1 4 3の一部、1 2 1 4 4の1、 1 2 1 4 4の2、1 2 1 4 5の一部、1 3 7 5 3の5、 1 3 7 7 2の3、1 3 7 7 2の4		
庚塚	表	3 4から3 8までの各一部		
花見	十八石	1 0 0 2から1 0 0 4までの各一部	桜町	
桜町	潟	1 5 2から1 6 5まで、1 6 6の1、1 6 6の2、 1 6 8の1、1 6 8の2、1 6 9の一部、 1 7 7 2、1 7 7 3、1 7 7 4の1、1 7 7 4の2、 1 7 7 5から1 7 7 8まで、1 7 7 9の一部、 1 7 8 1、1 7 8 3、1 7 8 8から1 7 9 0まで、 1 7 9 6から1 8 0 2まで、1 8 0 3の一部、 1 8 0 5の一部、1 8 0 7から1 8 1 1まで、 1 8 1 2の一部		

別紙（変更調書）

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地 番	大字	字
米納津	頭無	1 0 5 9 7	桜町	
	表	1 1 9 5 1 から 1 1 9 5 5 までの各一部、 1 1 9 6 5 の一部、1 1 9 6 6 の一部、 1 1 9 6 7 の 1 の一部、1 1 9 6 7 の 2、 1 1 9 6 8 の一部		
燕	津雲	3 1 8 から 3 2 0 までの各一部、 3 2 2 から 3 2 5 までの各一部、 3 2 6 の 1 の一部、3 2 6 の 2 の一部、3 2 8 の 1、 3 2 8 の 2、3 3 6 の 1、3 3 6 の 2、 3 3 7 から 3 4 6 まで、3 6 2 から 3 6 4 まで、3 7 6、 3 8 2 から 3 8 7 まで、3 8 8 の 1、3 8 8 の 2、 3 8 9 の 1、3 8 9 の 2、3 9 0 から 3 9 8 まで	東太田	
杣木	頭無	1 2 6 の一部、1 2 7 から 1 3 6 まで、1 3 7 の 2、 1 3 7 の 3、1 3 8、1 3 9、1 4 0 の 1 の一部、 1 4 0 の 2 の一部、1 4 1 の 2、1 4 1 の 3、 1 4 2 から 1 5 5 まで、1 5 6 の一部		
東太田	頭無	5 1 の一部、5 2 から 5 5 まで、5 6 の一部		
花見	菱潟	2 6 7 6 の 1 から 2 6 7 6 の 3 まで、2 6 7 7 の 1、 2 6 7 7 の 2、2 6 7 8 の 1、2 6 7 8 の 3、 2 6 7 9 の 1 の一部、2 6 7 9 の 3 の一部、 2 6 8 0 の 1 の一部、2 6 8 0 の 3、 2 6 8 1 から 2 6 8 5 までの各一部	灰方	
灰方	筒向	1 2 5 9 の 1 の一部、1 2 5 9 の 2 の一部、 1 2 6 0 の 1 の一部、1 2 6 0 の 2 の一部、 1 2 6 1 の 2 の一部、1 2 6 1 の 4 の一部		
花見	下ヶ江西	2 4 2 8 の 1、2 4 2 8 の 2、 2 4 2 9 から 2 4 3 2 まで、2 4 3 3 の 1、 2 4 3 3 の 2、2 4 3 4 から 2 4 5 0 まで、 2 4 5 1 の 1、2 4 5 1 の 2、 2 4 5 2 の 1 から 2 4 5 2 の 3 まで、 2 4 5 3 の 1、2 4 5 3 の 2、2 4 6 0 の 3	米納津	
	水葉	花見字水葉 1 5 3 7 の 1、1 5 3 7 の 2 の地先の道路、 水路である公有地の各一部		
	徳左エ門下	米納津字表 1 1 9 9 2 の 1 の地先の道路、水路である 公有地の各一部		
松橋	西	7 8 4 の一部、7 8 5 の一部、7 8 6 の 1、7 8 7 の 1、 7 8 8 の 1、7 8 9 の 1、7 9 0 の 1、 7 9 1 の 1 の一部、1 0 1 3 の 1、1 0 1 4、1 0 1 5、 1 0 1 6 の 1、1 0 3 5 の一部、1 0 3 6 の一部		
桜町	潟	1 7 7 9 の一部、1 7 8 0、1 8 0 3 の一部、 1 8 0 5 の一部、1 8 1 2 の一部、1 8 2 9		
米納津	頭無	1 0 5 9 5、1 0 5 9 6		
	イリウ	1 1 7 2 8 の 4、1 1 7 2 8 の 5、1 1 8 0 3 の 1、 1 1 8 0 3 の 2、1 1 8 0 4 から 1 1 8 1 0 まで		
	表	1 1 8 7 0 の 5、1 1 9 2 0 から 1 1 9 5 0 まで、 1 1 9 5 1 から 1 1 9 5 5 までの各一部、 1 1 9 5 6 から 1 1 9 6 0 まで、1 1 9 6 1 の 1、 1 1 9 6 1 の 2、1 1 9 6 2、1 1 9 6 3 の 1、 1 1 9 6 3 の 2、1 1 9 6 4、1 1 9 6 5 の一部、		

別紙（変更調書）

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地 番	大字	字
米納津	表	11966の一部、11967の1の一部、 11968の一部、11969、11970、 11971の一部、11972の一部、 11973の1の一部、11974の1の一部、 11975から11980までの各一部、 11991の1、11991の2、11992の1、 11992の2、11993の1、11993の2、 11994から11996まで、11997の1、 11998から12010まで、 12011の1から12011の3まで、 12012から12016まで、12017の1、 12017の2、12018の1、12018の2、 12019から12027まで、 12028の1、12028の2、 12029から12041まで、 12042の1、12042の2、 12043から12050まで	米納津	
	四十石	12071、12072、12073の一部、 12077から12079まで、 12080から12087までの各一部、 12095の一部、12096から12104まで、 12105の1、12105の2、 12106から12108まで、12109の一部、 12110の1、12110の2、 12111から12114まで、 12115の1、12115の2、12116、 12117の一部、12122の一部、 12123の一部、12124から12130まで、 12131の2、12132の1、12133の1、 12134の1、12135、12136の1、 12136の2、12137、12138の1の一部、 12138の2、12139の4の一部、 12140、12141、12142の一部、 12143の一部、12145の一部、 12146から12153まで、 12154の1から12154の3まで、12155、 12161の1、12161の2、12165の1、 12166の1、12169、12170の1、 12170の4、12173、12175、13744		
庚塚	表	14の1の一部、15の1の一部、16の1の一部、 17の1の一部、18の1の一部、21、21の1、 21の2、22の1、22の2、23、24の一部、 25の一部、31の一部、32、33、34の一部、 38から41までの各一部、42、43、44の1、 44の2、45の1から45の3まで		
花見	水葉	1449の一部、1450の一部、 1458から1461までの各一部、1463の一部、 1464の一部、1474の一部、1475の一部、 1477の一部、1478の一部、1482、1483、	庚塚	

別紙（変更調書）

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地 番	大字	字
花見	水葉	1 4 8 4 の 1、1 4 8 4 の 2、1 4 8 5 の 1 の一部、 1 4 8 5 の 2、1 4 8 6 の 1 の一部、 1 4 8 6 の 2 の一部、1 5 2 8 の 1、1 5 2 8 の 2、 1 5 2 9 の 1、1 5 2 9 の 2、1 5 3 0 の 1、 1 5 3 0 の 2、1 5 3 1 の 1、1 5 3 1 の 2、 1 5 3 2 の 1、1 5 3 2 の 2、1 5 3 3 の 1、 1 5 3 3 の 2、1 5 3 4 の 1、1 5 3 4 の 2、 1 5 3 5 の 1、1 5 3 5 の 2、1 5 3 6 の 1、 1 5 3 6 の 2、1 5 3 7 の 1、1 5 3 7 の 2	庚塚	
	田堤	1 4 6 2 の一部		
	米納津	40石		
庚塚	表	1 2 0 7 3 の一部、1 2 0 7 4 から 1 2 0 7 6 まで 1 8 の 1 の一部、1 9 の 1 の一部、2 0 の 1、 2 0 の 2 の一部、2 4 の一部、2 5 の一部、 2 6 から 3 0 まで、3 1 の一部、 3 4 から 4 1 までの各一部		

及び当該変更に伴う公有地を含む

【備考】

- ・変更後は、大字名のみになります。
- ・地番は、換地処分により新たな地番となります。

字変更を必要とした理由

下記土地改良事業の施行により、当市の区域内の字を変更し整理するものである。

記

1. 事業名 経営体育成基盤整備事業

2. 事業主体 新潟県

3. 地区名 花見地区

4. 換地区名 全換地区

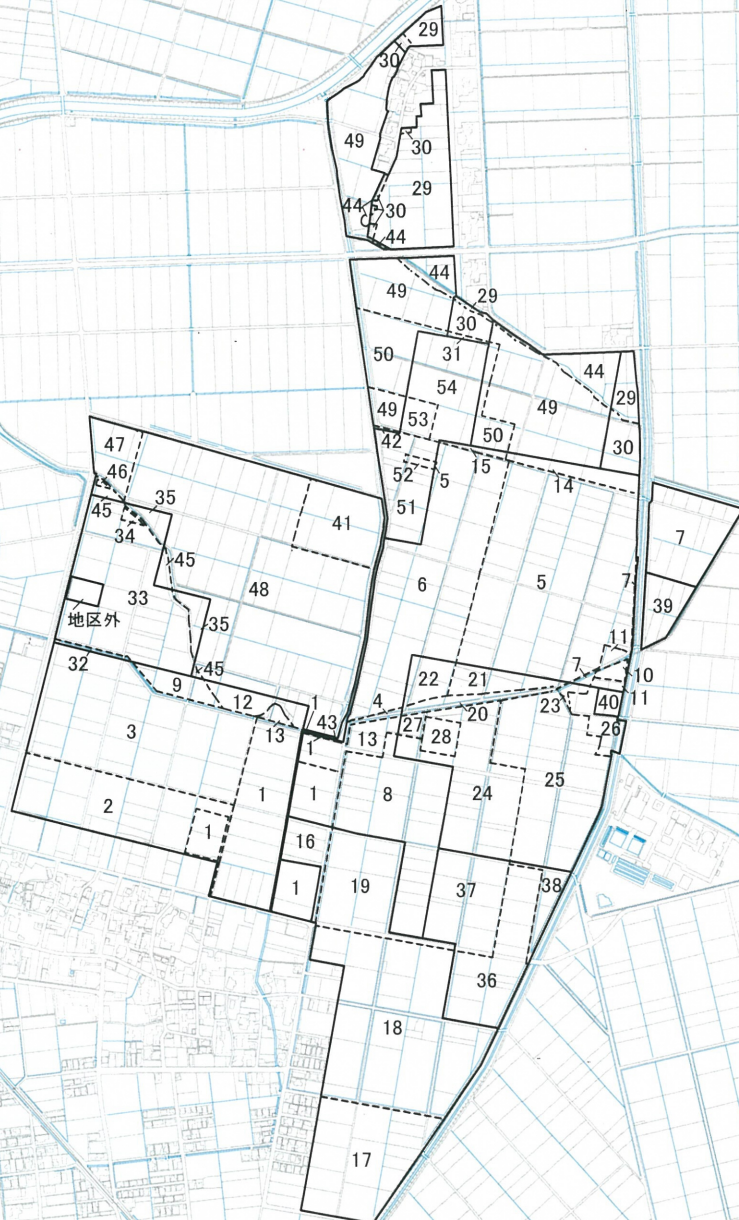
5. 換地処分予定年月 令和 3 年 3 月

字の区域変更略図

縮尺 1:12,500



番号	変更前		変更後	
	大字	字	大字	字
1	花見	徳左工門下	花見	一
2		居掛下		
3		十八石		
4		嘉佐工門田		
5		田堤		
6		水葉		
7		菱潟		
8	杣木	頭無		
9	桜町	潟		
10	灰方	北		
11		筒向		
12	米納津	表		
13		頭無		
14		四十石		
15	庚塚	表		
16	花見	徳左工門下	燕	一
17	燕	荒床		
18		津雲		
19	杣木	頭無		
20	花見	嘉佐工門田	杣木	一
21		田堤		
22		水葉		
23		菱潟		
24	杣木	頭無		
25	東太田	頭無		
26	灰方	筒向		
27	米納津	頭無		
28	庚塚	十八石		
29	松橋	西	松橋	一
30	米納津	四十石		
31	庚塚	表		
32	花見	十八石	桜町	一
33	桜町	潟		
34	米納津	頭無		
35		表		
36	燕	津雲	東太田	一
37	杣木	頭無		
38	東太田	頭無		
39	花見	菱潟	灰方	一
40	灰方	筒向		
41	花見	下ヶ江西	米納津	一
42		水葉		
43		徳左工門下		
44	松橋	西		
45	桜町	潟		
46	米納津	頭無		
47		イリウ		
48		表		
49		四十石		
50	庚塚	表		
51	花見	水葉	庚塚	一
52		田堤		
53	米納津	四十石		
54	庚塚	表		



凡 例	
	新 境 界
	変更前の境界